別表第四十一の一号(第144条関係)

有線
地上一般放送(有線一般放送にあつては、小規模施設特定有線一般放送を除く。)業務開始届出書記載事項変更届

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住所
(ふりがな)
氏名（法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

年　　月　　日付けの有線
地上一般放送(有線一般放送にあつては、小規模施設特定有線一般放送を除く。)業務開始届出書の記載事項の一部を次のとおり変更するので、放送法第133条第2項の規定により届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更の理由	予定期日

注1　有線又は地上のいずれかの不要の文字を抹消すること。

注2　一般放送の業務区域を変更しようとする場合は、変更前及び変更後の欄に「地図に記載のとおり。」と記載し、変更前及び変更後の一般放送の業務区域を記載した地図を添付すること。

また、有線一般放送にあつては、加入申込があつた場合に、当該加入申込を遅滞なく受諾できる区域並びに当該区域の存する都道府県名、市町村名及び市町村の区域を記載した地図を添付すること。

注3　再放送について、新たに放送事業者の同意を得た場合は、その同意書の写しを添付すること。

注4　この様式に使用する用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

注5　該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。